

## 成年後見制度についての説明会を開催します。

成年後見制度の基礎的な知識について、広く知っていただくことを目的として説明会を開催いたします。

### 成年後見制度とは・・・

認知症や知的障害、精神障害等のために判断能力が十分ではない方が、契約をしたり財産管理をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援する援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

日時：令和4年3月14日（月）14：00～16：00

開催形式：オンライン（Webex）

講師：法テラス兵庫法律事務所 弁護士 葛西 秀和 氏

日本司法支援センター兵庫地方事務所（法テラス兵庫）係長 吉見 貴美 氏

テーマ：成年後見の仕方、後見人の仕事、申請の目安

判断・決定ができない人への関わり方 など

対象：どなたでも

費用：無料

申込方法

メールアドレス（[shogai-fukushi@city.kato.lg.jp](mailto:shogai-fukushi@city.kato.lg.jp)）へ

氏名、住所、電話番号を添えてお申込みください。

※お送りいただいたメールアドレスに招待メールを送信させていただきます。

※別アドレスへの招待メールをご希望の場合は、ご希望のメールアドレスを添えてお申し込みください。

申込締切：令和4年3月11日（金）16時まで



### 【お問い合わせ】

〒673-1493 加東市社 50 番地

加東市役所社会福祉課 担当：野津、石田

電話：0795-43-0409 FAX：0795-42-6862